

平成 28 年度第 2 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 29 年 3 月 28 日 (火) 10 時 00 分～11 時 45 分

2 会 場 二宮町役場第一会議室

3 出席状況

出席者	二宮町身体障害者福祉協会	橘川 透
	大磯町身体障害者福祉協会	寺澤 弘
	二宮町手をつなぐ育成会	室伏 則子
	二宮町民生委員児童委員協議会	野谷 美恵子
	大磯町民生委員児童委員協議会	安藤 憲和
	二宮町社会福祉協議会	秋澤 靖久
	大磯町社会福祉協議会	岩本 朋子 (代理)
	平塚保健福祉事務所	津島 志津子
	二宮町健康福祉部	戸丸 隆司
	二宮町健康福祉部	黒石 俊彦
	大磯町町民福祉部	植地 直子
	大磯町教育委員会教育部	瀬戸 克彦
	たすけあいワーカーズ大空	依田 久司
	よるべ会 コスタ二宮	荒川 克見(代理)
	丹沢自律生活センター総合相談室	千葉 高史

事務局

二宮町	田島班長
二宮町	配島主事
大磯町	小林係長
大磯町	杉山主事
素心会	萩原 勝己
素心会	鈴木 綾子
素心会	佐藤 秀祐
素心会	湊 ミワ
素心会	小沢 佳那恵
素心会	大野 裕史

4 議事の経過の要綱及び結果

はじめに事務局が、本日 15 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。

また、傍聴希望者が一名いたため、要綱に基づいて全体にはかったところ異議はなく、全会一致で了承された。

(1) あいさつ

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会 依田会長

(2) 第一号議案 中央情勢

議長 それでは、第一号議案の中央情勢について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 平成 30 年度は、第 5 期の障害福祉計画策定の年度となります。また、介護保険におきましても制度の見直しも控えております。そういった意味で、平成 29 年度は制度をめぐって大きな動きが予想されます。

資料の 10 ページに障害福祉サービスに関わる国の予算の推移が記載されておりますが、平成 29 年度は 1 兆 2656 億円となっており、10 年前の 5380 億円と比較すると 2 倍以上の伸びとなっております。

続いて資料の 21 ページ以降は障害者施策等をめぐる概況などが記載されています。

22 ページには施設から地域への移行の推進という内容が記載されています。記載の通りですが、この 10 年間にしましては、施設入所者については減少しグループホーム利用者については増加していることがわかります。続いて 24 ページでは、平成 32 年度末時点で施設入所者の 9% 以上が地域生活に移行するという具体的な数値目標を設定しています。

また、次の 25 ページには、施設入所者数そのものについても 2% 削減することを目標としています。このような体制のもとで施設入所者の地域移行を進めていることとなります。続いて、26 ページには、地域生活支援拠点の整備という内容が記載されています。これは、いわゆる親亡き後の生活や、障害者の高齢化や重度化に伴う緊急時等に利用できる宿泊の場や相談支援の拠点を整備する事業となります。

続いて 27 ページには就労移行支援事業と一般就労に向けての取り組みの概況が記載されています。こちらについても、平成 28 年度実績の 1.5 倍以上の就労への移行を達成するという目標が記載されています。

続く資料の 40 ページ以降には相談支援について記載されています。

各都道府県ごとに、サービス等利用計画の達成率が記載されています。

このサービス等利用計画は、個人のニーズに合わせてサービスの種別や支給時間数を調整する制度となりますが、各自治体にて相談支援事業所等に委託して取り組みを進めてきた経緯があります。また、この二宮町・大磯町におきましては現在達成率は 100%となっております。

続いて 56 ページになりますが、ここでは社会福祉法人の公益的な取り組みについて記載されています。本日別紙にて社会福祉法人改革という資料もご提示させていただいておりますが、平成 28 年の社会福祉法の改正において、社会福祉法人はその公益性と非営利性を踏まえて地域へ積極的にサービスを還元するという方針が示されました。別紙資料において 6 項目挙げられておりますが、その中でも特に重要と思われる点について触れたいと思います。経営組織のガバナンス強化という項目では、法人の意思決定において理事会と別に議決機関として評議委員会を必ず設けることとなりました。

また、財務規律の面での強化ということが挙げられておりますが、いわゆる内部留保について本体業務の継続に必要な部分以外は新たな福祉事業や公益事業に投資するという方針が示されています。

続いて資料の 72 ページには地域生活を支援する新たなサービスの創設という項目が挙げられておりますが、これは、自立生活援助という名称になっております。

障害者支援施設やグループホームから一人暮らしへの移行を目指す方に対して、一定期間となりますが、定期的な巡回や相談を通して自立して生活する力を養うという支援となります。

続いて 73 ページには就労定着支援というサービスが記載されていますが、一般就労者の増加に伴い、生活面の課題から就労の継続が困難になることを防ぐために、事業所や家庭との連絡調整等の支援を一定期間行うというサービスになります。

また、次の 74 ページの重度訪問介護事業については、現行の制度では認められていませんが、入院先の医療機関にも訪問先を拡大するという内容が記載されています。

高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用という点ですが、これは制度上の壁ということも背景にあります。例えば就労継続支援 B 型を利用している 65 歳以上の方が、身体状況の変化により活動を継続できる状態でなくなってしまった場合、同じく障害福祉サービス体系のなかの生活介護事業への変更は原則的に認められず、介護保険のサービスで対応するという方針が掲げられたことが背景にあります。

このように、高齢期を迎えた障害者の介護保険制度への移行を明確に打ち出された中で、障害福祉サービス事業所が介護保険の認可が受けやすくなることとなりました。これは、今までサービスを受けていた事業所で介護保険のサービスが受けられることにより、円滑な移行を促進する目的があります。

このように、来年度は制度の改正や見直しの節目の時期となります。以上が概略となります。

議長 事務局の説明に対しまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

委員 先ほど、一人暮らしへの移行を支援する事業について説明がありました。以前サテライト型のグループホームについて説明がありましたが、その制度との関連はどのようになっているのでしょうか。

事務局 自立生活支援事業とこのサテライト型のグループホーム事業との関係性についてのご質問ということでもよろしいでしょうか。前回の会議でお話しさせていただいたサテライト型のグループホームにつきましては、本体となるグループホームからの定期的な訪問や相談などの支援を通して2年間の期限の中で一人暮らしへの移行を図っていく仕組みとなります。自立生活援助事業は、地域で一人暮らしを開始した方に対して定期的な訪問や相談などの支援を行い安定した地域生活の継続を目指す事業となります。

議長 先ほど、介護保険への円滑な移行という方針についてお話がありましたが、ともするとお互いの役割分担の中で縦割りの弊害といったことも懸念される状況があらうかと思えます。その点についてはいかがでしょうか。

委員 65歳以上の方の介護保険制度への移行については、現在利用している障害福祉サービスによっても異なりますが、ご本人の障害特性や、ご家族の状況を勘案して判断する方針です。

委員 年齢による区切りはあるのですが、現在の生活状況等を踏まえて検討することとしています。

大磯町さんと同様に、個別の障害の特性やご家族の状況について関連事業所や機関から情報を得て判断することとなっています。

議長 近年、介護の方では「地域共生社会」という概念が提起されています。これは、地域の専門機関や住民が主体的に課題解決へ向けて参画する地域社会の実現を目指しております。このような社会全体の動きも踏まえて相互に連携することが求められていると思います。

事務局 ただ今お話しがあった地域共生社会については、いわゆる高齢者と障害者あるいは児童が混合で利用する「富山方式」と呼ばれるデイサービスが背景の一つにあるかと思えます。かなり以前から富山県におきましてはこのような方式でデイサービスの運営を行っております。

このように、様々なニーズに対して一か所に対応する多機能型の事業運営ということが注目を集めている状況もあります。

議長 ご質問どうもありがとうございました。それでは次の議題に移りたいと思います。

第二号議案 グループホームの現状と課題について(まとめ)

事務局 それでは、お手元の地域のグループホームの現状と課題についてという資料に基づいてご説明させていただきます。両町の障害福祉計画をもとに地域のニーズや課題について意見交換を行う拡大部会を昨年度から開催しておりますが、その中の一つとして生活の受け皿となるグループホームの数が少ないということが挙がりました。そこで、この状況に対してどうすれば改善されるのかという視点で検討を進めてきた経緯があります。

まず、この地域のグループホームの現状と課題について提示させていただいておりますが、いずれも担い手となる職員の確保に苦慮している現状があります。高齢化や身体状況の変化への対応の困難さ、そして、夜勤者を配置していないことによる新規入居者の受け入れの難しさなどの状況があります。また、資料に記載の通りであります。入居者の経済基盤の脆弱さや高齢化に伴う身体機能の低下に対応するバリアフリー化の困難さなどが共通して挙げられております。また、グループホームを取り巻く地域の課題としては、障害に対する理解が未だに得られにくいということや、対象者の身体状況に合う物件が少ないということも挙げられております。

この資料の後半のまとめにおきまして、今年度の部会で挙げた意見を5項目に集約して提示させていただいております。

グループホームに限らず、常勤・非常勤を問わず職員の確保に苦慮している状況と障害者への理解の促進ということを踏まえ、学校教育の場

を利用した若年層への働きかけと、定年を迎え第二の人生を考える世代に対しての働きかけということが挙げられています。

また、一方で、入居を検討する当事者とそのご家族についても地域生活のイメージを養う準備が重要ではないかとお話がありました。これは、先ほどのご説明の地域生活拠点の制度とも重なる部分があるのですが、定期的な体験を通して段階的に地域生活への移行を支援する仕組みが必要ではないかというご意見も挙げられました。

また、グループホームに活用できる物件が少ないということから、空き家情報の共有化をはかる試みなどにもついても言及されています。

議長 ただ今の説明につきまして、何かご意見やご質問はありますか。本日ご出席のグループホームを運営されているよるべ会さんではいかがでしょうか。

委員 課題につきましては、ご説明の通りであると思います。当法人では、体験の機会を通じてニーズに応えられるように取り組んでいる状況になります。

委員 例えば、視覚・聴覚・肢体不自由など身体障害者を対象とするグループホームは現在あるのでしょうか。

事務局 資料には主たる対象という表現で障害の種別について記載させていただいておりますが、これは、身体障害の方は入居できないということではありません。しかし、全体を通して見る中では身体障害の方が入居していただけるグループホームの数は少ないのが現状です。

議長 地域のグループホームをめぐる課題と、そのまとめという内容で事務局より報告させていただきました。それぞれの立場でできることに取り組んでいくということがまず求められると思います。福祉の担い手の確保という面では、第二の人生を考える世代への働きかけということが表現されていますが、各事業所におかれましては既にこの世代への働きかけに取り組んでいるのでしょうか。

委員 当法人では、具体的にはまだ取り組んでおりません。

事務局 例えば、町内の企業や町役場で勤務されている方などに向けて、地域の福祉関係の事業所では定年退職される方を対象として働き手を募集しているという旨のプリントを配布させていただくことなども考えています。

もちろん、これが実現できるかどうかは今の段階ではわかりませんが、構想として考えております。

議長 例えば、大規模な企業を抱える近隣の市町村では、各福祉団体が積極的に企業と連携して定年退職後の働きかたの提案をしている動きもあると聞いています。圏域の方ではいかがでしょうか。

委員 圏域におきましても、様々な主体が様々な形で福祉を支える体制づくりについて議論や意見交換がなされています。そういった試みのなかの一つとして、定年を迎えて地域へ戻ってきた世代を巻き込んで地域づくりを考える動きもあると聞いております。

議長 ご説明どうもありがとうございます。他にご意見等なければ、本日お手元に配布させていただいた「地域のグループホームの現状と課題(まとめ)」の資料につきましては案を除いた正式な資料とさせていただきたいと思っております。それでは次の議題に移りたいと思っております。

第三号議案 平成 29 年度活動計画(案)

議長 それでは、平成 29 年度活動計画(案)の説明をお願いします。

事務局 お手元の資料に基づいてご説明させていただきます。まず協議会の開催についてですが、従来は 7 月と 3 月に開催させていただいておりましたが、7 月の開催ですと、昨年度の活動報告を行う時期としては大きく遅れてしまうことや、3 月には年度末ということでの日程上の難しさがあります。そこで、来年度は 6 月と 2 月の開催で調整したいと考えています。部会の開催につきましては、ほぼ例年通りとなりますが、11 月に開催される拡大部会は二宮町、大磯町の両町別で障害福祉計画の進捗状況等をテーマに地域のニーズについて意見交換を行う機会として位置付けています。

また、研修会につきましては、昨年は圏域の自立支援協議会の千葉様にもご協力いただき、この地域で初めての試みとして事例検討会を開催させていただきました。非常に有意義であったという感想が多かったので、今年度も昨年度の状況や改善点と踏まえて開催したいと考えています。

そして、残るもう一回の研修会につきましては、一般住民の方と民生委員の皆様を対象とし、幅広く障害の特性を理解することを目的とした研修会の開催を予定しております。

続いて、部会での検討項目についてですが、今年度は拡大部会で挙げた意見を基にグループホームについて部会で検討してきましたが、来年度も同様に、地域のニーズについて意見交換を行いたいと考えています。今年度の部会にて多くのご意見を受けていたこともあり、具体的なテーマについては移動・外出支援と一般就労先の開拓の二点とさせていただきます。説明につきましては以上となります。

議長 ただ今の事務局の説明につきまして何かご意見やご質問などございますでしょうか。

議長 研修会の内容についても説明がありましたが、二宮町・大磯町ではそれぞれ民生委員さんの交代があったのでしょうか。

委員 大磯町では6割を超える方が引き続き民生委員として残っております。昨年退任された方は定数54名のうち19名となっております。

議長 新たに委員となった方につきましては是非積極的に研修を受講していただきたいと思えます。事例検討会についてもご参加していただくことはいかがでしょうか。

事務局 昨年実施した事例検討会につきましては、相談支援事業の展開も視野にいたした事業者向けの内容となります。実際のケースを想定して、その対象者が持っている可能性や長所となる部分に注目し、課題の解決に向けて検討するという手法を用いました。

議長 ご説明ありがとうございました。今年度は部会にてグループホームの現状と課題ということに対して情報の共有と検討を行ってきましたが、来年度は移動・外出支援と一般就労先の開拓というテーマについて検討することとなっております。他に事務局から補足の説明などありますでしょうか。

事務局 一点補足させていただきます。第一回の協議会の日程について、具体的には6月の下旬から7月の月上旬を予定しております。

議長 他にご意見やご質問等ないようでしたら、この平成29年度活動計画について了承の決をとりたいと思えます。

(参加者から異議はなく、平成29年度活動計画(案)は承認された)

議長 特にご意見やご異議がないようですので、平成 29 年度活動計画を承認したいと思います。

第四号議案 各事業所・機関からの報告

議長 それでは、次の議題へ移りたいと思います。各事業所・機関からの報告についてよろしくお願いいたします。

委員 二宮町社会福祉協議会です。平成 29 年 4 月より、第二次地域福祉活動計画が開始となります。今まで地域のミニデイサービスという事業があったのですが、介護保険法の改正があり、だれもが集える場として機能を再編することとなりました。対象を高齢者に限定しない運用を地域のご理解のもと検討して参りたいと考えております。

また、先日、二宮町にて空き家等対策会議という会合が第一回目として開催されましたが、二宮町社協もこの会議に参加しております。地域のご理解が得られにくいという状況に対して私たちの立場でできることを検討して参りたいと思います。

委員 大磯町社会福祉協議会です。昨年の 11 月に町立福祉センターさざれ石の隣に、地域の集いの場として「まんてん」というスペースをオープンさせていただきました。一階は軽食や喫茶の提供もあるサロンとなっており、二階は会議等の利用もできる造りとなっております。高齢者から子育て世代の方、そして、障害を持つ方もご利用していただける団らんと交流の場となるようにしていきたいと考えています。

最近では、65 歳を迎えた方が障害者福祉制度から介護保険へ移行するケースが増加していますが、その前の段階から関係各機関で連携して準備を進めておく必要を感じています。今後も地域の関係機関の皆様と力を合わせていきたいと感じています。

委員 二宮町身体障害者福祉協会です。どうぞよろしくお願いいたします。現在会員数の減少と高齢化が課題となっております。会の活性化を図っていくために、若い世代の会員の募集やボランティアの方ご協力などに皆様にお力をお借りしたいと考えています。

委員 大磯町身体障害福祉協会です。昨年会長を拝命いたしました。当会でも会員数の減少と高齢化が課題となっております。健康状態が悪くなり入院する方もいる状況です。

委員 二宮町手をつなぐ育成会です。当会では会長以下役員と会員の世代交代を進めております。来年度は出席する委員も交替となる予定ですが、私自身大変貴重な経験をさせていただきました。

本日議題となっていた地域の現状や課題につきましては引き続き当会の方でも検討して参りたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

委員 二宮町民生・児童委員協議会です。昨年、民生委員の改選がありましたが、地域の皆様と力を合わせて課題に取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員 大磯町民生委員・児童委員協議会です。本年は民生委員制度創設 100 周年の節目となります。昨年、全国規模で民生委員・児童委員の改選が行われましたが、大磯町では 54 名の委員のうち 19 名が変更となりました。当協議会の中には専門部会をいくつか設けておりますが、その中に障害者部会があり、地域の専門機関の方にもご協力いただきながら検討を重ねています。昨年度、当事者団体の方から自分たちのことを民生委員にもっと理解していただきたいという内容のご意見を頂戴いたしました。来年度、出来るだけ早い時期に当事者団体の皆様と交流をはかるような取り組みを考えていきたいと思ひます。どうぞよろしく願いいたします。

委員 湘南西部圏域障害者自立支援協議会です。昨年度は事例検討会を通じた相談支援事業のネットワークづくりとスキルアップ。そして重症心身児・者の支援に関するネットワークづくりに特に力を注いで参りました。今年度も各市・町の自立支援協議会への参加と広域的な視点からご協力させていただきたいと思ひます。

委員 大磯町福祉課です。この協議会に参加させて頂く中で、障害を持つ方と高齢の方が直面している課題は非常に共通している部分があると感じています。本日、事務局からの制度の動向についての説明の中で社会福祉法人改革についての説明がありましたが、その背景には双方の分野にまたがる課題に対して柔軟な対応をはかるねらいがあるのでないかと思ひます。引き続き、地域の様々なお立場の方と力を合わせ、様々な視点から課題の解決に取り組んで参りたいと思ひます。

委員 二宮町福祉保険課です。先ほど二宮町社会福祉協議会会長より第二次地域福祉活動計画についてのお話しもありましたが、当事者の方のニーズや声に対して地域の民生委員の皆様や専門機関との連携を図って検討して参りたいと考えています。

委員 平塚保健福祉事務所です。県としましては昨年7月に発生した津久井やまゆり園での事件を受け「ともに生きる社会かながわ憲章」にて、より一層の普及啓発に努めております。また、県立ひばりが丘学園の機能がこの度平塚市内に新設される子ども自立生活支援センターきらりに一部移転されることとなりました。乳児院・児童心理治療施設・障害児入所施設の3つの機能を担うこととなります。また、茅ヶ崎市におきましては保健所業務が県から茅ヶ崎市へ移管されることとなりましたが、一部業務に関しては当所が担当する体制にこの4月からなりますのでこの場をお借りしてお伝えしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員 よるべ会です。当法人では、昨年二宮町内に一か所グループホームを移転しましたが、今年の4月にさらに新設に向け法人内で検討会を発足させることとなりました。また、来年度は権利擁護の取り組みについてもより力を注いでいく方針となっております。

委員 素心会です。二宮町・大磯町自立支援協議会の事務局をお預かりしております。当法人で運営している素心デイセンターと地域支援センターそしんの二つの事業所につきましては利用者の増加に対して空間の狭さが課題となっていました。この度、施設整備の一環として地域支援センターそしんの移転が決まり二宮町内に建設中となっております。6月には建物が完成し、地域支援センターそしんの現在の機能の移転するとともに新規事業として生活介護に取り組むこととなります。

この生活介護事業については、重度・重複の障害を持つ方を主な対象として予定しておりますが、グループホームの課題でも挙げられていたように高齢の知的障害の方についても受け入れを考えております。

当法人は、大磯町・二宮町を一体的に考えて事業に取り組んできた経緯があります。新施設につきましては完成後皆様にもご案内させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

議長 各委員の皆様どうもありがとうございます。差別解消法に関わる地域協議会の開催状況等につきまして本日も出席の圏域の自立支援協議会の千葉様よりご説明いただきたいのですが

よろしく申し上げます。

委員 平成 28 年度は平塚市さんが幹事となっておりましたが、来年度は秦野市さんが幹事となります。今年度は圏域の自立支援協議会と同日開催という形式でしたが、来年度に関してはこの開催方法についても検討する予定となっております。

議長 ご説明ありがとうございました。それでは事業者の立場として発言させていただきます。たすけあいワーカーズ大空です。私ども事業所では介護保険法に基づくサービスの他に、障害者総合支援法に基づくサービスも実施させていただいております。社会資源が限られているこの地域の中で役割を担っていくためにも、従業員個々の力量を高めていけるように研修の充実をはかっていきたいと考えています。以上になります。

他に何かご報告やご説明はございますでしょうか。

(議長は、参加者に追加の発言について確認したが、挙手はなかった)

それでは平成 28 年度第二回二宮町・大磯町自立支援協議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

会議は 11 時 45 分に閉会となった。